

令和2年第12回尾道市教育委員会会議録

日 時 令和2年10月28日（水） 午後2時30分 開議
場 所 尾道市庁舎4階 委員会室
署名委員 木曾委員

午後2時30分 開会

○佐藤教育長 それでは、定刻になりましたので、ただいまから第12回教育委員会定例会を開きます。

本日の会議日程は、お手元に印刷配付のとおりです。

本日の会議録署名委員は、木曾委員を指名いたします。

これより日程に入ります。

日程第1、業務報告及び行事予定を議題といたします。

業務報告及び行事予定のうち、重要な項目がありましたら、順次報告をお願いいたします。

○末國庶務課長 教育長、庶務課長。それでは、庶務課の業務報告及び行事予定を行います。

1ページをお開きください。

庶務課の業務報告及び行事予定につきましては、記載のとおりとなっております。このうち、久保小学校、長江小学校、土堂小学校の3小学校の状況について御報告をさせていただきます。

前回の御説明の中で、土堂小学校について通学方法についての実態調査を集約した上で、改めて通学支援について保護者の皆様に御提案できるよう取組を進めているところでございます。前回の定例会では、今月上旬に可能であれば説明会を実施したい旨の御説明をさせていただいておりましたが、なかなか整理に時間を要しており、現状では来月の開催を目指しているという状況でございます。引き続き早期の対応ができるように取組を進めてまいります。

報告は以上でございます。

○内海生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。生涯学習課の業務報告並びに行事予定を報告いたします。

2ページを御覧ください。

まず、業務報告でございますが、10月13日に日本語学習支援ボランティア研修を行っております。こちらの事業につきましては、先月の定例会の中で御質

問をいただきまして、その際お答えし切れなかった部分がございますので、併せて御説明をさせていただきます。

市長部局の秘書広報課が、国際交流を進めるために尾道市国際交流推進協議会というものを組織しております。こちらには22の団体や機関により、国際交流イベントや日本語教室の開催、留学生の受入れ支援などを行っております。この加入団体の一つにおのみち日本語教室というものがあり、定住外国人に対する日本語学習支援、日本語を教えるという活動とか交流活動を行っております。学習者は約30人、支援者、ボランティアの方ですけれども、こちらも約30人という状況で、日比崎公民館を主な会場として、週に1回、教室を開いています。今般のこの研修会は、おのみち日本語教室の支援者向けに、広島国際センターの講師をお招きし、やさしい日本語の研修会を行ったものでございます。支援者26人の参加をいただいております。

なお、こういった研修は年に1回開催しております。

生涯学習課では、国際理解に係る啓発を進めること、また、ボランティアの育成といった観点も事務分掌にございますので、こういった支援者向けの研修会や行事予定のほうにもございます国際理解に係る講座といったものを実施しております。

続いて、業務報告を続けさせていただきます。

10月19日から23日まで、インターンシップの受入れということで、修道大学の学生1人をお迎えいたしました。放課後子ども教室などを中心に、公民館やスポーツ施設なども含め、多岐にわたる職場の体験をしていただいております。

次に、行事予定でございます。

11月7日には、先ほど申し上げました国際理解講座を、こちらはみつぎいこい会館で行う予定でございます。

11月21日には、例年行っておりました青少年健全育成大会を、こちらはコロナ禍ということで中止をいたしております。このため、今年は育成作文の募集も取りやめておりますが、功労者表彰や、「少年を守る店」の優良店についての表彰については、11月24日にこちらの市役所で行うこととしております。

続きまして、図書館について指定管理者から報告のあった事業の報告をいたします。

3ページを御覧ください。

中央図書館の業務報告につきましては、10月3日、文化講座「絵本とわらべうたとあそび」実践交流会を実施し、46人の参加をいただきました。

行事予定につきましては、11月1日に知的書評合戦ビブリオバトルを実施いたします。ビブリオバトルとは、発表者がお薦めの本を紹介し、観覧者が最も読みたくなった本を決めて投票するというものです。今回から初めて小学生の部門も設け、小中高の3部門合わせて13人の方に発表をしていただく予定です。

次に、4ページをお願いいたします。

みつぎ子ども図書館の業務報告につきましては、記載のとおりでございます。

行事予定につきましては、11月25日に、おのみち市民大学講座「おひざにだっこで絵本を楽しもう」を実施いたします。福山市の読み聞かせサークルえほん見楽の代表、ほりたさんをお招きし、読み聞かせを通じた親子の触れ合いや、読み聞かせのポイントについてお話をさせていただきます。

5ページをお願いします。

因島図書館の業務報告につきましては、記載のとおりです。

行事予定につきましては、11月22日、ライブラリーコンサート「秋」を実施いたします。セトハモ会、因島ギターアンサンブルさんの演奏をお楽しみいただく予定です。

次に、6ページをお願いいたします。

瀬戸田図書館の業務報告につきましては、記載のとおりです。

行事予定でございますが、11月14日から12月27日の期間、これは行事名が変更になりましたが、瀬戸田読書応援キャンペーンではなく、しまなみ読書応援キャンペーンとなっております。こちらの行事は、読書通帳のPRの一環といたしまして、貸出しの記録を30冊分全て埋められた通帳を御提示いただくことでプレゼントをお渡しするというキャンペーンでございます。他館への記載はございませんけれども、瀬戸田、因島、向島の3館にて実施するということでございます。

7ページをお願いいたします。

向島子ども図書館の業務報告につきましては、記載のとおりです。

行事予定につきましては、10月31日にわくわくおはなしフェスタを実施します。読み聞かせサークル、潮風おはなしクラブさんが紙芝居や大型絵本の読み聞かせ、手遊びなどを実演いたします。

以上でございます。

○榎原因島瀬戸田地域教育課長 教育長、因島瀬戸田地域教育課長。因島瀬戸田地域教育課の業務報告並びに行事予定について御説明いたします。

8ページを御覧ください。

業務報告と行事予定の4行目に記載をしております田熊市民スポーツ広場擁壁修繕でございますが、緊急性があり、修繕を行っているものでございます。去る9月28日に、田熊市民スポーツ広場グラウンドの擁壁の一部が道路側に落下しているとの報告があり、現地確認をした結果、高さ約4メートルの石垣の上に設置しているコンクリート擁壁が、幅1メートルにわたり崩落していました。当該擁壁は、道路面に40メートル、民家面に約14メートル設置されており、崩落した箇所同様に落下の危険性があるということが分かりましたので、大至急、修繕発注を行っているものでございます。工期は12月末までとなっております。

そのほかの業務については、記載のとおりとなっております、順調に業務を進めております。

以上でございます。

○村上美術館長 教育長、美術館長。美術館の業務報告並びに行事予定を尾道市立美術館から順次報告いたします。

報告の前に、まず、前回の定例会におきまして御返答ができなかったことにつきましての報告をさせていただきます。

「トムとジェリー展」の収支についてでございますが、前回の定例会におきまして、「トムとジェリー展」もですが、ほかの特別展もどれも赤字になりますと報告させていただきました。実は、そのときはまだ「トムとジェリー展」の入館料につきましては前売り分の精算が完了しておりませんでした。精算完了後に再計算した結果、「トムとジェリー展」につきましては黒字となりましたので、御報告、訂正させていただきます。

なお、どの程度入れれば黒字となるかにつきましては、展覧会ごとに、入館者数はもちろんのこと、入館料の設定額や有料入館者と無料入館者の割合、また、歳出では、当該展覧会開催に係る経費の額によって変動いたしますので、これだけ入館者が入れれば黒字になりますとはっきりは申し上げられませんが、今回の「トムとジェリー展」につきましては、有料、無料の割合は、有料が67.9%、無料が32.1%でございました。

また、「トムとジェリー展」より前、過去10年間の特別展の有料、無料の割合をざっと平均いたしますと、有料が4割、そして、招待券や「広報おのみち」店舗の市民招待券、70歳以上や小・中学生を主とした無料が6割となっております。

以上でございます。

それでは、美術館の業務報告並びに行事予定を報告させていただきます。

9ページを御覧ください。

最初に、尾道市立美術館について御説明させていただきます。

業務報告につきましては、記載のとおりですが、9月19日から11月15日まで、特別展「日本のアニメーション美術の創造者 山本二三展～天空の城ラピュタ、火垂るの墓、もののけ姫、時をかける少女～」を開催しております。本展の入館者でございますが、10月27日現在で1万1,277人、1日当たり331人でございます。なお、10月24日に1万人目の入館者を迎えました。

次に、行事予定でございますが、尾道市立美術館につきましては、11月21日から1月17日まで、企画展「尾道市立美術館コレクション～描かれた尾道水道」展を開催します。この展覧会は、日本遺産に認定された尾道水道を描いた作品の数々を御紹介するとともに、小林和作、森谷南人子など尾道ゆかりの作家を御紹介するものです。併せて今年度に入りましての新収蔵作品も展示する予定でございます。

圓鰐勝三彫刻美術館、平山郁夫美術館につきましては、記載のとおりでございます。

以上でございます。

○小柳学校経営企画課長 教育長、学校経営企画課長。学校経営企画課に係る業務報告並びに行事予定について報告いたします。

10ページをお開きください。

まず、業務報告についてですが、10月2日、小・中学校校長会を行いました。

10月23日には、県教育委員長谷川教育次長、生田参与をお迎えし、教育長ミーティングの学校訪問を御調中央小学校で行いました。授業公開では、全学級がICT機器を活用した授業を展開し、そのうち3学級がタブレット端末を活用したプログラミング教育や調べ学習の授業を行いました。県教育委員会からは、学校全体でICT機器を活用していくという意気込みや学校の一体感、また、タブレット端末を使った授業に対して高い評価を得ることができました。

10月27日のサブリーダー研修会では、学力向上、不祥事根絶の協議を行い、小学校校長会会長梶原校長から、「サブリーダーに伝えたいこと」と題して講話をしていただきました。

続いて、行事予定についてですが、11月5日、小・中学校校長会を行います。

その他は、記載のとおりでございます。

以上でございます。

○**本安教育指導課長** 教育長、教育指導課長。教育指導課に係る業務報告並びに行事予定について御説明申し上げます。

11ページを御覧ください。

初めに、業務報告です。10月1日に、第1回の尾道市教育支援委員会を行いました。具体的には、82人の令和3年度4月に小・中学校に入学する児童・生徒の就学先に係って、特別支援学校、知的または自閉症、情緒障害特別支援学級、通級指導教室等のどの場所で子供たちが力を発揮できるのか、現在の障害の状況等を踏まえて意見をいただきました。今後、第2回、第3回を行い、最終的には就学先の決定を行っていく予定です。

10月7日に、第2回「学びの変革」推進協議会を行いました。県教育委員会義務教育指導課の池野指導主事からは、個別最適な学びに必要な観点としてマインドセット、学びの主体は子供たちにあるという学習者基点の意識、本質的な問い、知識だけを問うものではなく、知識を結びつけたり、その背景にも迫る問いが大切である等の指導があり、日頃の授業改善について自校の取組を振り返っております。

次に、行事予定です。行事については、御覧いただいているとおりでございますが、11月2日に幼保小連携協議会を行います。この協議会は、育ちと学びをつなぐ連携協議会として、保育所、幼稚園、小学校の関係者が集まり、それぞれの取組を共有しながら小学校低学年の教育の充実を目指すものです。岡山大学大学院教育学研究科准教授の横松友義先生に、幼・保小接続の質を主体的、共同的に向上させるためにと題して指導をいただく予定になっています。

また、11月5日に適応指導教室自然体験活動を行います。今回は、適応指導教室入室児童・生徒及び市内小・中学校不登校及び不登校傾向児童・生徒が、瀬戸田の耕三寺やミカン農園で体験活動を行い、人間関係やコミュニケーション能力の育成を図ります。現在、約8人程度の児童・生徒の参加を予定しているところでございます。

以上でございます。

○**佐藤教育長** ありがとうございます。

ただいまの報告について、御意見、御質問ございますか。

○**木曾委員** 教育指導課の行事報告で、音楽コンクールは今年度中止ということですが、子供たちは多分毎年これを目標にということもありますし、学校でも、ここでの成果発表っていうので指導していただいて、今までの取組という

のは子供たちの学びの中ですごく重要なものだったと思うのですが、これがなくなることで各学校の指導というのはどのようにされているんですか。

○**本安教育指導課長** 教育長、教育指導課長。全体での音楽コンクールというのは中止になったのですが、各学校においては文化祭や学習発表会等で同じように合唱の発表をしているところがございます。ただし、学校によっては、マウスゴーグルでありますとか、間を空けながら、または参観者を順次入れ替えたりしながら、工夫をしながらできるところで子供たちに充実感を感じさせる取組を行っているところです。

以上です。

○**佐藤教育長** ほかにございませんか。

○**村上委員** 美術館の入場者についてお聞きしたいんですけども、前回「トムとジェリー展」は1日620人、今回は331人ということですので、半分まではいかないにしても、半分に近い数値ですが、これはトムとジェリーの場合は夏休みにたくさん来られたのかなと思いますし、今回、テーマとしてはそんなに遜色ないのかなとは思いますが、その点、どういう分析をされていますか。感じだけでもいいです。

○**村上美術館長** 教育長、美術館長。「トムとジェリー展」ですけれども、私どもでは、どちらかといえば年配の者が見に来るのが多いのかなと思っていたのですが、蓋を開けてみたら、あらゆる世代のお客様がいらっしゃって下さいました。もうそれこそ御家族連れで、小さいお子さんからおじいちゃん、おばあちゃんまで、あと、その間の20代、30代の若い、こちらも男女問わずですが、本当にもう、こういったことは美術館の中ではあまりないのですけれども、あらゆる世代の方が御覧くださいます、「トムとジェリー」という作品自体が、そういう皆様に愛されているような作品だったのかなと、この入館者数を見て、私どもはそういうふう考えております。

それに対して「山本二三展」なんですけれども、こちらも「トムとジェリー展」と同様に若い方からお子さんも若干いらっしゃるのですが、
「トムとジェリー展」に比べると、どちらかといえば年配の方が多いのかなと。お子さんのほうが少ないのかなという印象を受けております。

以上でございます。

○**佐藤教育長** よろしいですか。

ほかにございませんか。

○**豊田委員** まず、学校経営企画課にお聞きしたいのですが、先ほどの御報告から、御調中央小学校でミーティングが行われて、そして、その授業公開のとき

に全学年が機器を使ってプログラミング等の授業が行われたということの報告がありました。大変すばらしいことだと思うのですが、他校への広がりをお聞きしたいです。それが1点です。

もう一つは、これは教育指導課になるかと思うのですが、先日新聞紙上で、いじめが非常にまた小学生で特に増えているという報告がありました。恐らく中高も同じような現象かなと思うのですが、コロナがあって前半はちょっと、今年度は難しいかなと思うのですが、いじめが増えているというふうな状況が尾道市にもあるのでしょうか。2点お聞きしたいと思います。

○**本安教育指導課長** 教育長、教育指導課長。まず1点目の、御調中央小学校のプログラミング学習の全市への還元ということでございますが、市の指定校ということでICT教育の推進校ということでして、研修会を御調中央小学校で持つなどして、そこでやられていることを他の学校の先生にも学んで持ち帰っていただくということをしております。また、そこで行ったことをいろいろな場で指導主事が学校訪問の際に伝えるということを通して、プログラミング学習のすばらしい取組については周知を図っているところでございます。

それから、2点目のいじめについてでございますけれども、確かに臨時休業が終わってから、いじめだけじゃなくて暴力行為等が若干増えている状況がございます。中身について見ていくと、いじめというよりもけんか、後で聞くとつまらないことですが、遊んでいたのがだんだんけんかになり、それから、悪口を言われたのでというようなところでの、ささいなことでもけんかになったというような暴力行為の割合が多くなっています。そういう意味では、なかなか行事等がないところで、コロナに係る影響も若干あるのではないかなとこちらのほうでも分析しているところでございます。

○**佐藤教育長** 説明していただいたように、学校ではスクールカウンセラーの方とかスクールソーシャルワーカーの面談等もやっていただいたということですが、連休明けの6月以降、半年ぐらいたってありますが、その後の状況として、面談を引き続きやるとか、そういった学校での対応というのはどうなっていますか。

○**本安教育指導課長** 教育長、教育指導課長。臨時休業明けに、今言ったようにSSWであるとか学校のカウンセラーについての面談等をしてございますけれども、その後、定期的に学校は子供の様子を把握するというので面談も行ってございますし、それから、カウンセラーの面談もそうですけれども、担任による面

談や、それから生活ノート等を介した子供の状態の実態把握に努めています。その中で、今のような子供の変化であるとか、また、DVのようなことも東部こども家庭センターからも連絡が入ったいたりというようなこともありまして、そういった対応を、学校、また教育委員会、また子育て支援課や東部こども家庭センターと連携しながら丁寧にやっているところでございます。

○佐藤教育長 ありがとうございます。

○奥田委員 2点お伺いしたいと思います。

教育指導課になると思います。先ほどに関わりまして、暴力行為が少し増えているという、コロナの影響だろうかというような分析をお伺いしました。大人の世界でも、やはりコロナによって少しいらいらするというか、そういう風潮がどうしてもあると思います。当然学校の中でも、そういう子供たちに影響が出ているということはあるのではないかと思います。そういう中で、面談とかを増やしているというような御説明でしたが、もっとほかに、例えば全体の行事がない、音楽コンクールがないとか、大きな運動会とか、大きな行事がなかなかないという中で、学校として何かいい取組といいますか、何か心が落ち着くような、子供たちが何か集中できるような、何かそういう実践をしておられる取組があれば教えていただきたいというのが1点と、それから、小中高、今年度でタブレットを全校へ全部配布するということで進めておられますが、新聞報道等でありますと、広島市ですか、談合的なものがあって、業者指導に入っていると。そういう影響というのが、この尾道市のタブレット導入についてあるのかどうなのか。そのあたりの状況を教えていただければと思います。

以上です。

○本安教育指導課長 はい、教育長、教育指導課長。まず、コロナ禍の中での行事等の中止ということですが、各学校、先ほどもお話をさせていただいたように、できるところで行事を行っているというような状況がございます。例えばミニ運動会ということで、全体ではないけども学年で行事等を行う、運動会を行うということでもありますとか、また、学習発表会も、全体ではできないけども学年制にして小さな形で行っていくというようなことも聞いております。また、体験活動、地域清掃活動のようなものも、できることで各地区に分かれて体験活動を行うというような学校もあるというふうに聞いています。このように、これまでと同じようにはできませんけども、規模を小さくしたり、それから参加者を限定したりしながら、工夫をして取り組んでいるというような状況です。

続いて、2点目の小中高のタブレットでございますけども、現在、尾道市の

導入予定について変更があるということは聞いておりません。予定どおり進めていっているというような状況です。

以上です。

○佐藤教育長 ほかにありますか。

○村上委員 先ほどからいじめのことが議題に出ているんですけども、若干増えているとかというのでは分からないので、認知件数と前年比を教えてくださいたいんですけども。お願いします。

○本安教育指導課長 教育長、教育指導課長。諸課題集計表というのがございまして、私が今持っている資料は9月末までとなりますが、小学校の暴力行為、これが、令和元年度12件が令和2年度は19件ということになっております。中学校につきましても、令和元年度9月末までの状況ですが21件が、令和2年度9月末まで31件となっております。いじめについては、小学校が令和元年度19件が令和2年度は10件減少しております。また、中学校についても、令和元年度20件が令和2年度は19件ということで、これは数が増えているということではございません。

以上です。

○佐藤教育長 ほかにございますか。

○豊田委員 今年度は異例の学校経営になっているかと思えます。校内研修等で、例年でしたら研究公開がありまして、私どもも何校か見せてもらったりしたのですが、昨日、高見小の校内研修がありまして行かせていただいたのですが、校内研修がどのような形で行われているのか、それから、例年でしたら、校内研究をしたことを公開して広く問うということがありましたが、こういう状態ですから多分それは無理だろうかと思うのですが、それでも、近隣の学校に絞って校内研修参加を要請されるとか、教育委員のほうでも、もしそれが差し支えないのであれば行かせていただくことも可能なのかどうか。それから、年間の各学校の校内研修でどんなことをされるかというのが、今日は別に必要ないのですけれど、また教えていただくと、時間があればのぞかせていただきたいと思いますと思っているのですけれど、どうでしょうか。

○本安教育指導課長 はい、教育長、教育指導課長。まず、教育研究、これまで公開研究会、それから授業公開というふうにやってきましたけども、今年度はコロナの影響で、基本的には公開研、授業研は来年度にスライドという形にしています。しかしながら、教育研究については当然継続をしていくというものでございますので、各学校はこれまでの研究を基に来年度につながるような研究をするように、校長会でも指導しているところです。例えば具体的には、講

師の先生がなかなか来ていただくことができないため、ウェブによる指導を受けたり、また、学校によってはカメラで子供の様子を撮りまして、それをウェブで講師の先生に送って指導をしていただくというような取組をやっている学校もあります。また、これは中学校ですけれども、道徳の校内授業を近隣の近い学校に、学区であるとか近隣の学校に紹介して、小さな形で授業研究をしていくというような学校もございます。というように、一律にとか一斉にということではございませんけれども、各学校の状況に応じて教育研究を続けているということでございます。また、それにつきましては、委員さんの参加につきましても調整していきたいと思っています。

以上です。

○豊田委員 お願いします。

○佐藤教育長 ほかにはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 ないようですので、日程第1、業務報告及び行事予定を終わります。

次に、日程第2、議案の審査に入ります。

議案第52号尾道市私立幼稚園就園奨励費補助金交付規則を廃止する規則についてを議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

○末國庶務課長 教育長、庶務課長。議案集第12ページをお開きください。

議案第52号尾道市私立幼稚園就園奨励費補助金交付規則を廃止する規則について御説明をさせていただきます。

この規則につきましては、尾道市に居住し、私立幼稚園に就園している園児の保護者の負担軽減を図るため、世帯の所得状況に応じて補助を行うための規則でございましたが、令和元年度10月から幼児教育・保育の無償化が開始されたことに伴い、幼稚園就園奨励費補助金制度が廃止されました。本来であれば、金額が確定する令和元年度末に廃止するべきではございましたが、就園奨励費補助額は市民税の所得割課税額を算定基礎としておりますことから、税額変更等による差額の返還等を行う必要が生じるため、規則を残すこととしておりました。このたび法規文書の担当部署と協議を行った結果、経過措置として「施行後も、なお効力を有する」等の文言を入れることで、規則廃止後も税額更正等には対応できる効力を維持できることが分かりましたので、このたび議案として提出をさせていただいたものでございます。この変更に伴いまして規則を廃止するとともに、一定の効力を残すことを目的に附則を追加しておくも

のでございます。御審議の上、御承認を賜りますようお願いいたします。

○佐藤教育長 はい、ありがとうございました。

それでは、ただいまの説明に対し御意見、御質問ありませんか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 ないようですので、これより議案第52号を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 はい。御異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

次に、議案第53号尾道市社会教育委員の解嘱及び委嘱についてを議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

○内海生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。議案第53号尾道市社会教育委員の解嘱及び委嘱について御説明いたします。

議案集14ページを御覧ください。

本案は、社会教育法第15条、尾道市社会教育委員条例第2条及び第4条の規定に基づき、社会教育委員を解嘱及び委嘱したいので、教育委員会の承認を求めるものでございます。

15ページにございますように、このたび尾道青年会議所の大西貴明委員から辞職願の提出がございましたので、この方を解嘱し、新たに御推薦をいただいた加藤雄大氏を後任の委員として委嘱するものでございます。新たな委員の任期は、令和2年11月1日から前任者の残任期間である令和3年5月31日までといたします。

16ページには、全体的名簿を付してございます。

ここで修正を1点お願いしたいのですが、改選後の平均年齢を63.7歳と記載しておりますけれども、63.9歳の誤りでございますので御修正をお願いいたします。改選後の平均年齢は63.9歳、女性の委員の割合42.9%ということで、改正前の数値と変更ございません。

以上、御審議の上、御承認賜りますようお願いをいたします。

○佐藤教育長 はい、ありがとうございました。改正前、改正後で年齢とか比率、年齢も変わらないということですか。

○内海生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。変わりませんでした。

○佐藤教育長 分かりました。

それでは、ただいまの説明に対しまして、御意見、御質問ありませんか。

○村上委員 辞任をされた理由が分かれば教えてください。

それと、推薦は、この尾道青年会議所から推薦されて後任ということで出たということですかね。

○内海生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。大西さんという方が、本来であれば6月1日ぐらいで本当はやめたかったというようなことは聞いておりましたが、もう少しやるということでされていたのですけれども、このたび、やはり正式にやめたいということで御本人からの申出がございました。また、新たな方は、尾道青年会議所からの推薦をいただいたものでございます。

○村上委員 青年会議所で、因島にも因島青年会議所があるのですけれども、尾道青年会議所から推薦するという事は因島青年会議所のメンバーは推薦されないわけで、ずっと尾道青年会議所のメンバーになると思うのですけれども、それは何か、因島青年会議所ではなくて尾道青年会議所の方が出られるという理由か何かありますか。

○内海生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。青年、若い方の御意見をいただきたいということで、このたびは尾道青年会議所からの御推薦をいただいておりますが、これは因島の青年会議所になってもいいと思いますので、全体のまたバランスを見ながら、その出ておられる方がどこから出られているかということもございまして、また今後、そのあたりはバランスを取っていききたいと思います。

○村上委員 分かりました。

○佐藤教育長 ほかにございせんか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 ないようですので、これより議案第53号を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 御異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

次に、議案第54号尾道市立美術館協議会美術振興小林和作基金運用委員会の答申及び美術振興小林和作基金運用規則第2条第1項に係る令和2年度の被表彰者についてを議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

○村上美術館長 教育長、美術館長。それでは、議案集18ページをお開きくださ

い。

議案第54号尾道市立美術館協議会美術振興小林和作基金運用委員会の答申及び美術振興小林和作基金運用規則第2条第1項に係る令和2年度の被表彰者についてでございますが、尾道市立美術館協議会美術振興小林和作基金運用委員会の答申について報告するもので、同答申に基づき次の者を表彰し奨励金を交付したいので、教育委員会の承認を求めるものでございます。

被表彰者は、NPO法人空き家再生プロジェクト、現住所は、記載のとおりでございます。

提案理由でございますが、尾道市立美術館協議会へ諮問していた被表彰者について、別紙中間答申により推薦を受けたので、美術振興小林和作基金運用要綱第2条の規定により、決定しようとするものでございます。

なお、NPO法人空き家再生プロジェクトの推薦理由及び略歴につきましては、別紙の資料を御参照ください。

NPO法人空き家再生プロジェクトにつきましては、空き家の再生の活性化事業などを通して、本市の古い町並みや景観の保全、そして、新たな文化の構築を目的とする事業を通じて文化の振興とまちづくりに寄与していることから推薦するものでございます。御審議の上、御承認を賜りますようお願いいたします。

以上でございます。

○佐藤教育長 ありがとうございます。

それでは、説明に対しまして御意見、御質問ございますか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 ないようでございますので、これより議案第54号を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 御異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

以上で日程第2、議案の審査を終わります。

次に、日程第3、報告に入ります。

報告第26号尾道市類似幼稚園就園奨励費補助金交付要綱を廃止する要綱についての報告をお願いします。

○末國庶務課長 教育長、庶務課長。それでは、報告第26号尾道市類似幼稚園就

園奨励費補助金交付要綱を廃止する要綱について御説明をさせていただきます。

議案集19ページ及び20ページをお開きください。

報告第26号尾道市類似幼稚園就園奨励費補助金交付要綱を廃止する要綱について御説明をさせていただきます。

この要綱は、尾道市に居住し、類似幼稚園に就園している園児の保護者の負担の軽減を図るため、世帯の所得の状況に応じて補助を行うためのものでありましたが、令和元年度10月から幼児教育・保育の無償化が開始されたことに伴い、幼稚園就園奨励費補助金制度が廃止されました。本来であれば、金額が確定する令和元年度末に廃止するべきでしたが、就園奨励費補助額は市民税所得割課税額が算定基礎となっていることから、税額更正による差額分の返還等を行う必要が生じるため、これを残すこととしたものでございます。

この類似幼稚園と申しますのは、無認可の幼稚園のこととございまして、先ほどの私立幼稚園の規則を変更させていただいたほうにつきましては、認可の幼稚園ということとでございます。それで、無認可の幼稚園につきましては、同様の補助制度を規定させていただいていたというものでございます。

このたび法規文書の担当課と協議したところ、経過措置として「施行後も、なお効力を有する」等の文言を入れることで、廃止後も効力を維持できることが判明いたしましたので、このたび廃止を行い、先ほどの規則同様、要綱を廃止する際に目的の一部に附則を追加しているものでございます。御説明は以上でございます。

○佐藤教育長 ありがとうございます。

何か御質問はございますか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 それでは、以上で日程第3、報告を終わります。

その他として、委員さんから何か、議案以外のことで構いませんので、御意見とか御質問があればお受けしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○村上委員 前回、質問させていただきました給食費等の諸費の支払いについて、今校長先生が全面的に矢面に立って集金と申しますか、債権回収されているので、その点について、マニュアル等が作成できれば、校長先生も少しは肩の荷が下りると言ったらちょっと変ですけども、事務処理として淡々とできるのでいいのではないだろうと思ひまして、前回質問させていただきました。そのお答えをいただけたらと思ひます。

○末國庶務課長 教育長、庶務課長。前回の定例会の中で、学校の給食費等につきまして、集金の負担が校長先生をはじめ教職員の方にかかっている部分について、何らかのサポートをすることができないだろうかという御意見をいただいていたところでございます。こちらで確認をさせていただいたところ、現在の運用状況といたしましては、基本的には集金袋を配るなり口座振替などをしていただいて、まず集金をしていただいて、それでなお、入金の確認できないようなケースにつきましては、学校側で督促をして、それでもお支払いがない場合には、教職員または管理職の方が集金に取り組んでおられるというふうにお伺いしております。そういった状況について、最終的には、今後の方向性としてはそういった部分の公会計化というものも目指していくべきであるということではあるところでございますが、まず短期的に御支援をするという部分につきまして、先ほど御指摘のあったようなマニュアルでありますとか様式というようなものを校長会などに御提供することができれば、効果的でありと考えられるため、そういったことについて取り組んでいければと考えております。

以上でございます。

○村上委員 先ほど説明で文書をいただいたのですが、一応校長個人と親権者との私人間の債権債務関係であるということですが、そういうことになると、校長先生が転勤した場合、校長先生の債権なので、よその小学校とか中学校へ行ったら、そこから校長先生が督促を出さないと、新しい校長は債権持っていないので出せないということになりますよね。例えば校長が死んだら、それは個人の債権なので相続を開始するというへんてこなことになるので、なるべく事務的に、きっちりマニュアル化して、そういうことがないようにしていただきたいと思います。それはいつ頃までに、マニュアルというのか、できますでしょうか。

○末國庶務課長 教育長、庶務課長。御提案いただいたところでございますので、すぐにいつまでというところまでは今申し上げることはできませんが、調整いたしまして、できるだけ早くそういったものが提供できるような体制を取りたいと思っております。

○村上委員 分かりました。

○佐藤教育長 ほかにありませんか。

○豊田委員 初任者研修についてお聞きしたいのですが、コロナのこういう状況になりましたので、なかなか、密を避けるということで集まってするというのも難しいとは思いますが、尾道市の場合はたくさんの方が初任者

として赴任しておられますよね。その初任者の研修をどのようにされているのか。概略でも分かれば教えていただきたいと思います。

○本安教育指導課長 教育長、教育指導課長。初任者研修でございますが、8月までは集まっての研修は難しいということで書面研修にしております。9月以降、県の研修も集めての研修ということもやっております、グループに分けて集まっての研修、センターでの研修であるとか、やっているところです。また、指導主事も初任者訪問ということで初任者の学校へ行かせていただいて、初任者が困っていることであるとか、基礎的な授業の仕方、授業の発問の仕方等について質問等を受けながら指導をしているところでございます。

以上です。

○佐藤教育長 よろしいですか。

ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 ないようですので、以上をもって本日の日程は終了しました。

これをもって本日の会議を散会すると同時に、第12回教育委員会定例会を閉会いたします。

なお、次回の定例教育委員会は11月26日木曜日午前9時半からを予定しております。

お疲れさまでございました。

午後3時23分 閉会